

空き家の適正管理は所有者の責務です



●定期的に建物の状態を確認し、適正な管理を心掛けましょう

空き家を適正に管理するためには、定期的なメンテナンスが必要です。建物の現状を維持するため、日頃から定期的に状態を点検し、補修などを行いましょ。

●空き家対策に取り組んでいます

適正な管理が行われていない空き家は、防災や防犯、衛生面で問題が生じたり、景観が損なわれたりするなど、地域の皆さんの生活にさまざまな影響を及ぼします。

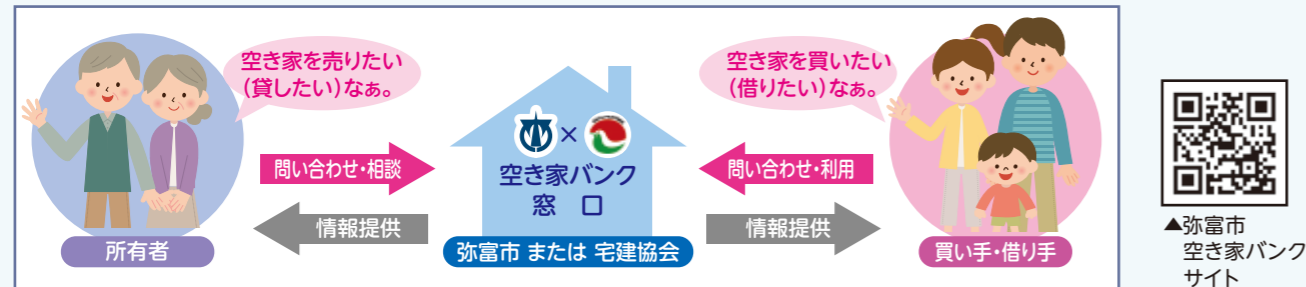
そのため、市では空き家などの所有者の方に適正な維持管理をしてもらうため、空き家に関する相談窓口を開設したり、空き家を手放したい方には、空き家バンク、空家等除却費補助を設けるなど、空き家対策に取り組んでいます。

●空き家バンクをご存知ですか？

市では、空き家の発生抑制や有効活用に取り組むため、愛知県宅地建物取引業協会と連携し、弥富市空き家バンクを開設しています。

この制度は、賃貸・売却を希望する空き家の情報を空き家を使いたい人に紹介する制度です。

詳細は、市ホームページにある「弥富市空き家バンクサイト」をご覧ください。



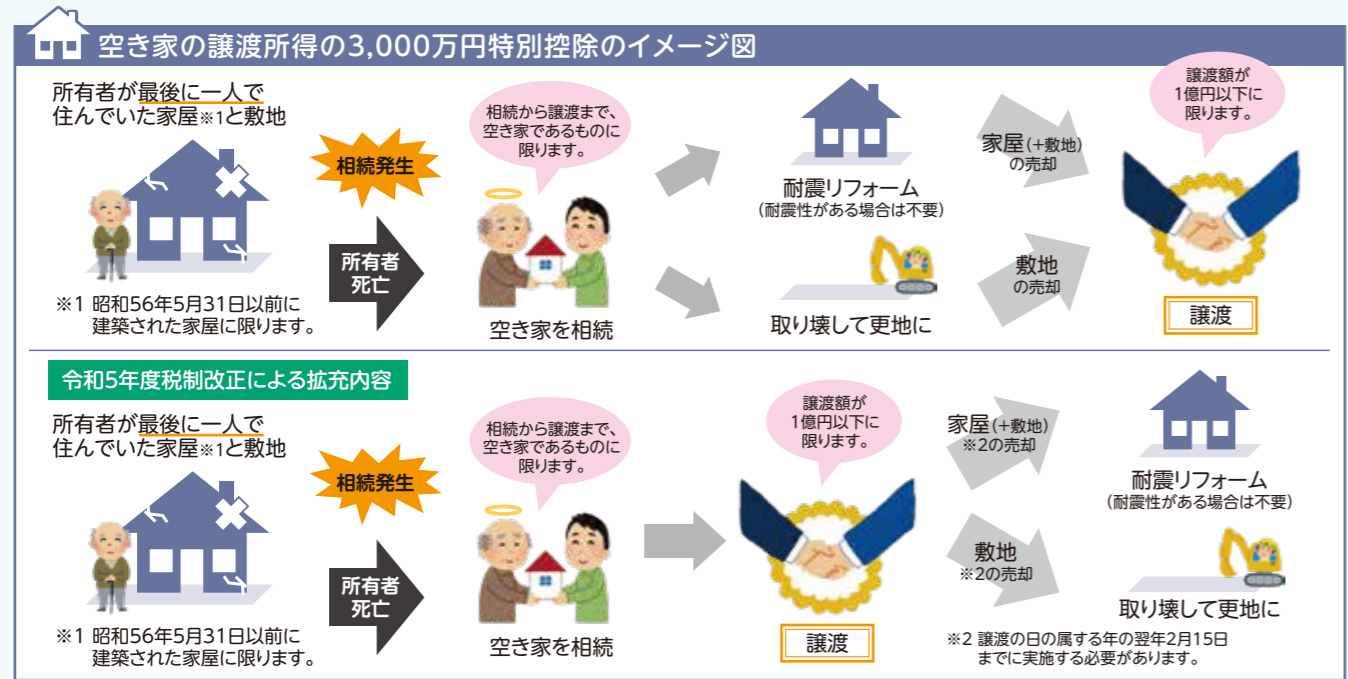
●市内の空き家を相続される方へ

空き家となった建物を相続することとなり、この先どうすれば良いか悩んでみえませんか？

個人の財産である建物は、たとえ登記手続きがされていなくても、相続人が責任を持って適正に管理する義務があります。売買や賃貸をする際にも、名義変更がされていないと契約ができないなど、不都合が生じます。困った結果にならないためにも、速やかに登記手続きを行いましょ。

●相続した空き家などを売却すると課税の特例があります

被相続人が居住していた空き家や敷地を相続した人が、相続開始の日から3年を経過する年の12月31日までに、その家屋(敷地を含む)または家屋取り壊し後の土地を譲渡した場合、一定の要件を満たせば、その譲渡所得から3,000万円までが控除されます。詳しくは市役所都市整備課へお問い合わせください。



●お気軽にご相談ください

空き家の悩みや困りごと、その他空き家全般に関することは市役所都市整備課までご相談ください。

問 市役所都市整備課(内線262・263)

空家等除却費補助制度のご案内

ID1003562

危険な空家による周辺環境の悪化を防ぐため、不良住宅とみなされた空家の除却を行う場合に工事費の一部を補助する制度です。

対象となる空家

空家等対策に係る特別措置法に規定する空家などのうち、市内に存在する戸建て住宅、長屋または共同住宅、併用住宅のいずれかであり、市職員による現地調査により「不良住宅」と判定された物件です。

申込期限：11月29日(金) ※本年度の予算に達した時点で受け付けを終了

地震に負けない家づくりを応援します

ID1001479

ID1001480

ID1003013

市では、大規模地震が発生した場合に家屋の倒壊による被害を防ぐため、古い基準で建てられた木造住宅に対しての補助制度を設けています。

耐震診断 費用:無料

内容

市から派遣された診断員が現地調査を行い、耐震性能を診断します。

対象となる建築物

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(戸建て、長屋および共同住宅を含む)

耐震改修 補助額:最大100万円

内容

耐震診断の結果、判定値が1.0未満の住宅を、基準値以上となる耐震改修工事費に対し補助します。

耐震シェルター 補助額:最大30万円

内容

耐震診断の結果、判定値が0.4未満の住宅に耐震シェルターを設置する工事に対し補助します。

要件

65歳以上または障がい者の方が居住している建物

ブロック塀等撤去 補助額:最大10万円

内容

倒壊の恐れがあるブロック塀など撤去する工事費の一部を補助します。

要件

道路からの高さが1m以上、かつ敷地地盤面からの高さが60cm以上で転倒の恐れがあること

申込期限：11月29日(金) ※本年度の予算に達した時点で受け付けを終了

緑の街並み推進事業補助金のご案内

ID1000758

市では、あい森と緑づくり税を活用し、愛知県が行う「あい森と緑づくり事業」に基づき、市民、事業者の皆さんが行う優良な緑化事業の費用(植栽工事費など)の一部に対し、補助金を交付しています。

対象要件

市内の市街化区域または市街化調整区域内の既存集落において、民有地の建物または敷地の緑化を進める事業で、緑化対象面積が50平方メートル以上のものなどです。

申込期限：11月29日(金) ※本年度の予算に達した時点で受け付けを終了

補助金の利用をお考えの方は、申請前に市役所都市整備課までご相談ください。

※申請前に契約した場合は、補助制度を利用できません。

問 市役所都市整備課(内線262・263)